

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4076000118		
法人名	嘉穂ホームケアサービス 有限会社		
事業所名	グループホームほたるの里 (1ユニット・2ユニット)		
所在地	〒820-0313 福岡県嘉麻市桑野2639番地1	0948-57-3111	
自己評価作成日	平成28年02月25日	評価結果確定日	平成28年03月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

遠賀川の源流である山々に囲まれた自然豊かな田園地帯に位置した事業所は、四季折々の風景を感じる事ができ、施設横の桜並木、名称でもあるほたるを觀賞する事ができる環境にあります。花見の時期の桜は絶景で、地域の方々、他施設の方々も花見に来られる程です。外で行う運動会・ボランティアで歌を披露して頂くクリスマス会等、皆さんとっても楽しみに参加されています。職員は、家庭的でゆったりとしたサービスを心掛けており、利用者とのコミュニケーションを大切にし、その人らしく安心して楽しく過ごして頂けるよう、職員一同研鑽を積んでいきたいと思っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ほたるの里」は、清流が流れ、蛍が乱舞する自然環境の中で、平屋建て2ユニットのグループホームである。利用者職員は、桜並木を眺めながら、土筆やわらび、蒨、筍取りに出かけ、季節の変化を五感で感じ、充実した日々の暮らしが始まっている。代表は、消防団に加入し、地域の災害時に詳しく、ホームの非常時の協体制も確立し、地域防災にも取り組んでいる。運営推進会議に、家族の参加が多く、家族会のような雰囲気の中で、地域の問題点も話し合い、解決に向けた取り組みが行われている。職員は、利用者の身体機能維持を目指し、散歩や脳トレ、作品作りを行い、利用者の生きがいに繋げている。調理上手な職員が利用者の嗜好を聴きながら料理し、ほとんどの利用者が完食し、健康増進に繋げ、明るくて居心地の良いグループホーム「ほたるの里」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成28年03月23日		

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+Enter)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域で家庭的な生活を送れるサービスが提供出来る様に理念に掲げ、毎朝、申し送り時に理念を唱和し、理念の持つ意義について話し合いながら、日常のケアに反映出来る様に努力している。	ホーム独自の理念を見やすい場所に掲示し、毎朝の申し送り時に出勤職員や利用者と一緒に唱和し、理念の意義を理解し、利用者が居心地の良い環境の中で、その人らしくゆったりとした日々を送れるよう支援している。また、職員は、常に理念を振り返り、介護の原点に戻っている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方々に野菜など頂いたり、子供会やボランティアの受け入れなど、交流を保っている。	代表が生まれ育った地元で開設したホームであり、開設時から地域住民の協力が得られている。自治会や消防団との関わりも深く、地域の清掃活動に参加したり、散歩時に日常的に挨拶を交わす等、ホームが地域の中で孤立しないように努力している。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方がいつでも施設を見学できるようにし、相談事などがあつた際、相談に乗っている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議にて、運営の状況等を報告し、家族からの意見や要望などを十分に話し合い、サービスの向上に活かしている。また、多くの方に参加して頂くため会議の後に催し物を開くなど工夫をしている。	会議は2ヶ月毎に年6回開催し、家族を中心に、民生委員、行政職員に参加してもらい、質問や要望、情報交換等が提案され、充実した会議を目指している。ホームからは、運営や取り組み、課題等を説明し、ホームの運営状況や取り組み、認知症についての理解を得ている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	ケアマネ連絡会・地域密着型サービス連絡会等に参加し、情報交換を行う事で相談したり助言を頂いたり協力関係が築けるように取り組んでいる。	行政窓口にて疑問点や困難事例、事故等について相談し、空き情報の報告を毎月行い、連携を図っている。また、運営推進会議に行政職員が出席し、ホームの実情を理解してもらい、助言や情報提供して貰い、行政と協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないように、ミーティング等で話し合い、マニュアルに沿って日常のケアに取り組んでいる。	身体拘束廃止マニュアルを整備し、会議の中で身体拘束にあたる行為についての話し合いを行い、管理者からも説明している。外部研修を受ける機会があれば受講し、職員一人ひとりが理解を深め、身体拘束をしない介護サービスの提供に取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティングにて事例を発表するなど、マニュアルに沿って十分に話し合い、適切なケアに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部の研修を受講し、研修を受けた職員は、資料を整備し、ミーティングにて他職員へ伝達している。必要に応じ活用していきたい。	成年後見制度を活用されて利用者が一人おられるが、外部の研修を受講して制度について学んだ職員が、伝達研修の中で報告を行ない、職員間で知識を共有している。また、利用者や家族が制度を必要とする時には、関係機関と協力し、活用に繋げる事が出来るように取り組んでいる。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時、改訂時の際は、重要事項項目を解り易いように説明し、安心して入居して頂けるよう努めている。また、解約時には、転居先で適切なケアが受けられるよう、一緒に考慮している。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御家族が来所時など、意見や要望を伺っている。遠方の方や、あまり来れない方へも定期的に電話にて伺っている。又、玄関に介護サービス苦情・相談窓口のポスター、ご意見箱を設置している。	家族面会や運営推進会議、運動会等の行事参加の時に、職員と家族が、話す機会を設けたり、定期的に電話連絡を行い、家族からの意見や要望を聴き取り、ホーム運営や利用者の介護計画作成に反映出来るように取り組んでいる。また、ホーム便りに手紙を添えて家族に送付し、利用者の生活状況、健康状態等を報告している。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者・管理者は日頃より現場に居るので、職員の意見や提案をよく聞いている、上がった意見や提案をミーティングにて全職員にて話し合い運営に反映させている。	ミーティングを両ユニット合同で開催し、ホームの運営状況や利用者一人ひとりの介護のあり方を話し合っている。毎日の申し送りや休憩時等、日頃から職員が意見や要望、提案等を言える機会は設けている。また、代表も日常的に現場に出ているので、常に職員との会話があり、ホーム運営や業務改善に取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	その時々状況に合わせて勤務調整を行い、有給等も取りやすい環境・条件を整備し、働きやすい職場づくりに努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたって性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。職員に対しては、家庭での環境にも配慮し、希望に添えるように努めている。	職員の休憩時間や希望休、勤務体制に配慮し、管理者は、職員の特長や能力を把握し、役割分担により、職員一人ひとりが生き生きと働けるよう支援している。また、職員の採用は、介護に対する考え方や意欲を優先し、年齢や性別、資格等の制限はなく、採用後は、研修会に参加し、資格取得のためのバックアップ体制も整えている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	管理者は人権に関する外部研修を受講しており、ミーティングにて内部伝達を行い、人権に対する意識を高めるよう取り組んでいる。	運営方針に、「安心と尊厳のある生活を支援していく」と明示し、毎日唱和する事で、職員一人ひとりが利用者の人権について常に意識し、日常生活の中で、利用者がその人らしく暮らせるように支援している。また、外部研修に参加した管理者が、職員に説明し人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループホーム協議会や嘉麻市の勉強会等に参加する機会を設け、受講した職員はミーティングにて内部伝達を行っている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入しており、地区ブロック研修会を通して同業者との情報交換等を行い、サービスの質の向上に向け取り組んでいる。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学や相談にはいつでも対応し、入院されている方等は事前に何度か面会をし、その際に本人の要望等をよく聞くようにしている。又、体験入居の受入れを行ったり、出来るだけ利用開始時の不安を解消できるように努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学や相談にはいつでも対応し、その際に家族の要望等をよく聞くようにしており、出来るだけ利用開始時の不安を解消できるように努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた時に、本人と家族の話をしっかりと聴き、困っている事や必要とされている事を把握し、他のサービス利用も含めた助言や支援に努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者が出来る事はなるべくしてもらい、歌や裁縫、山菜採り等、利用者から様々な事を学びながら、共に支え合う関係をきずいている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の方と連絡を取り合い、催し物等の際には、一緒に過ごしていただけるよう働きかけ、本人の為に家族に協力して欲しい事がある場合は、相談したり、また、家族の要望にも応えるべく、スタッフ付き添いにて結婚式への出席など、共に支えていく関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の知人や近所の方などが、訪問してもらえ易い環境作りに努めている。又、馴染みの場所へドライブや、家族の方と外出や、外泊を出来るよう支援している。	利用者の友人、知人、遠い親戚等が、来訪し易い雰囲気作りを心掛け、何時でも来て頂けるように支援したり、利用者が行きたい所や、会いたい人を希望されると、出来るだけ実現できるように取組んでいる。また、家族との外出や自宅への外泊等の支援も行っている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やレクリエーションを一緒に行う事で、利用者同士のコミュニケーションを図るよう努めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、入院されている方には面会に行ったり、電話連絡を取り合ったりと、継続的な関わりを必要とされる利用者や家族には、出来る範囲の支援を行っている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の希望・意向の把握に努め、出来る限り希望・意向に沿える様に検討し、思いを表現出来ない方には、寄り添い笑顔になる表情等を汲み取り、本人本位の視点に立って支援している。	職員は、日常会話の中から利用者の思いや意向を聞き取り、情報を職員間で共有し、介護の実践に散り組んでいる。また、意志の疎通が困難な利用者には、家族に相談したり、過去の記録を読み返し、職員が利用者寄り添い、話しかけ、利用者の表情を察知して、思いや意向を汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	馴染みのある家具や仏具等を持ってきて頂いたり、本人や家族、関わりのある方から情報を収集し、これまでの暮らしの把握に努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝・夕の申し送りにて利用者一人ひとりの健康状態等の引き継ぎを行い、職員全員が把握出来るよう努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の希望は、日々の生活の中から汲み取り、主治医の診断やスタッフの気づき等を、家族と電話連絡時や面会時に話し合うようにしている。3ヶ月に一度は計画の見直しを行っているが、利用者の状況に応じて随時現状に即した計画を作成している。	利用者や家族の意見や要望、苦情等を聞き取り、カンファレンスやモニタリングの中で検討し、利用者が安心して暮らせる介護計画を定期的に作成し、サービスの提供に取り組んでいる。また、計画通りに実践出来ているかを確認し、利用者の状態変化に合わせて、介護計画の見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気付きは、個別に介護記録に記録しており、申し送りにて、情報を共有しており、ケアの実践や介護計画の見直しに活かしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の了解、本人希望のもと外部よりリハビリを受けられたり、その時々状況に合わせて、要望に応じて支援している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	二ヶ月に一回の訪問美容を受けたり、ボランティアの受入れを行っている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	出来るだけ、本人及び家族の希望に沿ったかかりつけ医を継続している。	契約時に利用者や家族の希望を聴いて、入居前からのかかりつけ医の受診を支援している。職員同行の受診は、個別の外出の機会でもあり、利用者の楽しみとなっている。利用者の健康情報をかかりつけ医に提供し、医療情報を家族と共有している。看護師が勤務しているので、健康管理体制は充実している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	准看護師の資格を持っている職員が2名おり、日常の健康管理や医療活用の支援をスムーズに行っている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には、出来るだけ病院に出向き、家族及び医療機関と話し合いを行う等し、早期退院に向けた支援を行っている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所として「出来る事・出来ない事」を十分に検討し、医師や家族と共に話し合い協力し合って支援に取り組んでいる。	ターミナルケアについて、利用者や家族に、ホームで出来る支援と出来ない支援について説明し理解を得ている。利用者の重度化に合わせて、家族と連絡を取りながら段階的に話し合い、主治医を交えて今後の方針を確認し、利用者がぎりぎりまで、安心してホームで暮らせるように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署による救急救命士の講義を受けている。数名のスタッフは講義を受けていないため、次回、講義を受けられるように努力する。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を行い夜間想定連絡体制の確認や、避難経路・避難場所などを再確認している。管理者は地元消防団に所属しており、協力体制を築いている。	管理者が地元の消防団に所属し、自主防災訓練を実施し、避難経路、非常口、避難場所を確認し、利用者が安全に避難できる協力体制を整えている。また、職員の防火意識を高め、火を出さないための点検等を実施し、防災体制の充実を図っている。	電気、水道、ガス等が使用不可の非常災害時に、利用者が安心して食べられる非常食の準備と、夜勤者が利用者を安全に避難場所に誘導できるように訓練し、夜勤者がいざという時に慌てない体制を確立されることを期待したい。
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日常のケアの中で、利用者の尊厳を傷つけないように言葉遣いや、接遇に配慮している。	ミーティングや勉強会の中で、利用者の尊厳を守るためのケアについて話し合い、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスの実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務についても、管理者が常に説明し、周知徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃よりコミュニケーションを大事にし、思いや希望を言っていたりするような信頼関係を築く事に努めている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな流れはあるが、一人ひとりのペースや希望に沿って支援している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしい服装等が出来るように、職員と買い物に行き、好みの物を選んでいただく様な機会を設けたり、希望があれば理美容室を利用されるよう支援している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昨年より調理専門の職員を雇用し、「おいしかったー」等をよく聞くようになった。又、利用者と一緒に山菜を採り食事に出したり、出来る範囲で準備や片付け等を手伝っていただく。	調理専門の職員が、利用者の食べたい物を聞き取り、献立に採り入れながら、愛情込めて美味しい食事を提供している。利用者の中に職員が座り、声掛けしながら必要な方の介助を行い談笑しながらの食事風景である。利用者が食べ終わった後、職員は食堂で持参した弁当を食べている。また、利用者と一緒に土筆や蕨を採りに出かけ、旬の食材として調理している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの状態に応じて、一日に必要な栄養や水分量が確保できるよう声掛けや工夫をし、摂取量を増やしてもらうよう支援している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行い、一人で出来ない方は介助にて口腔ケアを行っている。又、必要に応じ、訪問歯科を受けていただいている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し声掛けや誘導するなどし、トイレで排泄できるよう支援している。立えずにオムツの方もトイレで排泄出来る様に介助、支援している。	トイレで排泄を基本とし、職員は利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、定期的に声掛けや、早めのトイレ誘導で、失敗の少ないトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。日中は布パンツの方がほとんどで、夜間はリハビリパンツにパットで対応している。また、オムツ使用の方も、日中はトイレでの排泄を支援に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の記録を記録し、便秘がちな方には牛乳を飲んでもらったり、体を動かしたり、腹部マッサージをしたりして予防に取り組んでいる。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	出来るだけ利用者の希望に応じて、柔軟に入浴支援を行っている。	入浴は2日に1回を基本とし、入浴前に浴室を温める配慮をして、利用者一人ひとりが、ゆっくり肩まで湯船に浸かって楽しめるよう支援している。利用者の体調や、その日の状態に配慮し、足浴や清拭に変更することもあり、無理強いのない入浴の支援に取り組んでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休みたい方には、時間に関わらず居室やソファで休息されたり眠れるように支援している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの処方箋をカルテにとじ、通院記録簿を作成し、薬の理解や薬の変更の履歴が分かるよう記録し、確実に申し送るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で自分で出来る事はやってもらい、出来る事への張り合いや役割を持ってもらうように支援し、レクリエーションやドライブ等で気分転換を図っている。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望に沿って個別に買い物や散歩、ドライブ等の支援を行っている。	ホームの周りは桜並木が続き、利用者職員は散歩の途中で山菜採りを楽しみ、6月には蛍の乱舞を眺め、四季それぞれの変化を楽しんでいる。毎月外出レクを採り入れ、ドライブや花見、道の駅でおやつを食べる等、利用者の気分転換や生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。また、家族の面会時に一緒に外出する事も多い。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理が出来る方には小額のお金を持ってもらい、外出時等に買い物やされるよう支援している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人希望にて携帯電話を持ち、自由に電話をされている方もあり、希望があれば電話や手紙の支援をしている。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者に快適に過ごしていただくため、温度調整、明るさ、換気等に十分に注意し、廊下には、利用者の作品やイベントの写真を貼るなどし、廊下を歩いても楽しめるような空間を心掛けている。又、窓の外を眺めるだけでも四季を感じられる環境にある。	窓の外には溪流が流れ、桜並木が続く素晴らしい立地である。2ユニット(定員16人)は長い廊下で繋がり、創作の得意な職員が中心となって利用者と一緒に作った季節毎の作品が飾られ、利用者は眺めながら歩行訓練に取り組んでいる。談話室には利用者が集い、風船バレーをしたり、歌を歌ったりしながら笑顔で楽しんでいる。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間や廊下にソファを置き、独りになられたり、気の合った利用者同士でおやつを食べたりされている。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に本人の使い慣れた物や、好みの物等を持ってきていただけるよう配慮している。	利用者は、長年使い慣れた馴染みのテレビや机、椅子、鏡、筆筒、家族の写真等を、家族の協力で持ち込み、本人が安心できるように配置している。広い居室にトイレを完備し、プライバシーに配慮した造りとなっている。また、窓から見える景色は素晴らしく、利用者がゆったりと過ごせる居室となっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーで廊下やトイレ、浴室には手すりを設け、利用者一人ひとりの身体能力に応じて、自室内にポータブルトイレやセンサーマットを敷き、安全に生活が出来るよう配慮している。		